

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和8年6月22日

独立行政法人自動車技術総合機構 交通安全環境研究所環境研究部長 新国 哲也

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務については、国土交通省が次世代大型車についての開発及び実用化を促進するために実施している「脱炭素に向けた産学官連携による次世代大型車開発促進事業」の一部試験調査を実施するものであり、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な試験研究設備、調査研究実績、有している法人等（以下「特定法人等」という。）との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定法人等と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書（または企画競争による企画提案書）の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

- (1) 業務名 水素エンジンの性能向上に向けた熱流束と潤滑性等に関する技術調査
- (2) 業務内容
 - ①水素エンジンを用いたトライボロジー研究
 - ②壁面熱流束及び壁面直上ガス温度評価
 - ③水素脆化評価
 - ④①～③をまとめた100ページ程度の報告書の作成
 - ⑤指定する会議への参加
- (3) 履行期限 令和9年3月8日

3. 業務目的

水素エンジンの性能向上に資する熱流束センサや潤滑性試験機、水素脆性について技術的に調査を行うことを目的とする。

4. 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 独立行政法人自動車技術総合機構契約事務実施細則（平成28年3月31日細則第9号）第25条の規定に該当しない者であること。
- ② 国の部局長（指名停止権者）から指名停止を受けている期間中でないこと。
- ③ 国の機関において、令和7・8・9年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）で「役務の提供等」の資格を有する者。
- ④ 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続していない者。

(2) 技術力に関する要件

下記(3)の設備について、2. (2)の業務を満たすために改良等を実施する技術力を有すること

(3) 設備・システムに関する要件

令和7年度に実施した「水素エンジンの性能向上に向けた熱流束と潤滑性等に関する技術調査」の報告書（閲覧可能）に記載された試験研究設備（例えば直接噴射式水素エンジン、エンジン内部の表面熱流束を測定可能なセンサー）と同等以上の設備を利用できるものであること

(4) 業務執行体制に関する要件

業務の主たる部分を実施できるものであること。なお、業務の一部（「主たる部分」を除く。）を第三者に委任し又は請け負わせようとするとき（以下「再委託」という。）は、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び契約金額について記載した書面を発注者に提出し、承諾を得なければならない

(5) 業務実績に関する要件

水素エンジンとその潤滑性の評価について、大学等における研究、教育実績あるいは企業等における実際のものを作成した実績を有すること。また、自動車技術に関する論文等を自動車技術会、日本機械学会等で過去3年以内に2回以上発表（論文や著作を含む）した実績を有すること

5. 手続等

(1) 担当部署

東京都調布市深大寺東町7-42-27

独立行政法人自動車技術総合機構交通安全環境研究所環境研究部

電話0422-41-3220 ファクシミリ0422-76-8604

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

期間 令和8年6月22日から令和8年7月13日まで

場所 (1)に同じ

方法 電送又は手渡し

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

期限 令和8年7月13日 17時45分

場所 (1)に同じ

方法 持参、郵送（書留郵便に限る。）又は電送すること。

6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書（または企画競争による企画提案書）を要請する際の提出予定期限：令和8年7月21日 17:45